

令和 7 年 3 月 2 1 日
都市整備部沿線まちづくり担当

(仮称) 枝川駅周辺地区まちづくり方針 (案) について

1 概要

(仮称) 枝川駅周辺地区におけるまちづくりの方向性を示すとともに、その実現に向け、多様な主体が連携し、まちづくりを推進するための指針となる「(仮称) 枝川駅周辺地区まちづくり方針」を策定する。

2 地区まちづくり方針 (案) の内容

(資料 2 - 2 参照)

3 地区まちづくり方針 (素案) からの主な変更点

	頁等	変更項目	変更概要
記載内容の充実	15 頁	「水辺と緑のネットワーク」の個別目標	「保全」に関する記述を追記
	16 頁	「③潮風の散歩道」	
	19 頁	「水辺と緑を活用した潤いと憩いの空間形成」	
その他	共通	関係部署や意見募集の意見を基にした軽微な文言修正、表現の統一	

4 意見募集の結果

(1) 実施期間

令和 6 年 1 2 月 1 2 日 (木) ~ 令和 7 年 1 月 1 4 日 (火)

(説明会 : 令和 7 年 1 月 1 1 日 (土) 2 2 名来場)

(2) 意見数

計 1 4 9 件 (6 0 名)

(3) 主な意見（要旨）

番号	主な意見（要旨）	区の考え方
全体について		
1	地区まちづくり方針に示されたまちづくりを実現してほしい。	本方針と整合が取れたまちづくりの実現を目指します。
「4.地区の目指す姿」、「5.まちづくりの実現に向けて」について		
2	地区まちづくり方針に具体的な記載がなく、イメージがわからない。	具体的な取組や施設整備等については、本方針と整合が取れたまちづくりの実現を目指していく過程で、各関係主体と相互に連携を図りながら必要性も含め検討を進めていきます。
3	具体的な施設等の整備を希望する。	
4	落ち着いたまちを維持しつつ、生活が便利で楽しくなるような空間づくりに期待している。	地区の目指す姿に示す、落ち着いた既成市街地を維持しつつ、新たなにぎわいの創出や生活利便施設の充実等により、誰もが暮らし続けたいまちを目指します。
5	新駅周辺や商業施設等には、駐車場（自転車や自動車）の整備が必要と考える。	公共施設等の整備方針④「公共交通等」に示すとおり、駅近傍ゾーンまたはその周辺に自転車駐車場を整備するとともに、自転車の利用状況を踏まえた自転車通行空間の充実を図ります。また、商業施設の建築が計画された際には、施設の規模により「大規模小売店舗立地法」又は、「江東区特定商業施設の立地に伴う生活環境保全に関する指導要綱」に基づき、駐車場の整備について適切に指導します。
6	複合商業施設がほしい。	地域住民や地元企業、関係権利者等の各関係主体と相互に連携を図りながら、土地利用の方針「駅近傍ゾーン」に示す、業務、商業機能による新たなにぎわいや人々の交流に資する空間の創出を目指します。

7	無電柱化や歩道拡幅、歩車分離等による安全な歩行空間の確保を進めてほしい。	公共施設等の整備方針①「道路・橋梁」で示す主要道路では、バリアフリー化など安全で快適な道路空間の創出に努めるとともに、新駅の周辺においては、無電柱化など、防災機能の強化や良好な景観の形成を検討します。また、地区内道路については、主要道路に準じた機能を確保するなど、まちづくりの進捗に合わせて、周辺環境と一体的に安全で快適な道路空間となるよう、適切な手法を検討します。
8	高架下やしおかせ橋など、暗い場所の改善や防犯対策、人流変化に伴う安全対策が必要と考える。	土地利用の方針「複合市街地ゾーン」に示すとおり、安心して暮らせる生活環境の維持を目指し、街路灯・防犯カメラの拡充や地域と連携した防犯パトロールなどの防犯対策を推進します。
9	水辺と緑の環境保全・充実に力をいれて、穏やかで安心できるまちにしてほしい。	水辺や緑の魅力あふれるまちづくりを目指し、緑を活かしたまちなみづくりや水辺の親水性の向上を図るとともに、適正な維持管理において緑地・水辺環境の保全を推進します。
その他		
10	新駅の出入口設置位置に関するご意見	駅出入口の位置については、利便性を考慮し、各種法令や、地上の状況、用地取得状況を踏まえて、事業者である東京メトロが決定します。
11	新駅の名称に関するご意見	駅名は、施設管理者である東京メトロが決定します。中間新駅の駅名称の決定にあたっては、公募するなど区民の意見が反映される方法とすることを東京メトロに対して引き続き要望します。

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年3月 策定

4月 地区まちづくりニュース、区ホームページにて公表